

中津川西部テクノパーク建設推進協議会（第5回）次第

令和2年10月26日（月）19:00～
坂本事務所コミュニティルーム

1. あいさつ

2. 議事

■環境影響評価結果について

■令和2年度事業の進捗状況（中間報告）について

■五ツ峰～中畠線の事業スケジュールについて

3. その他

▶ 中津川西部テクノパーク環境影響評価について

【目的】

- ・中津川西部テクノパーク整備事業計画を進めるにあたり、本事業が地域の環境に及ぼす影響の程度を事前に調査・予測し、必要に応じて環境保全措置を検討・実施することにより、良好な環境の保全を図りつつ事業を円滑に推進するために実施しました。

【環境影響の要因（想定）】（概要版 15 頁「環境影響要因の把握と項目の選定」より）

- ・土地の改変
造成等に伴う濁水、土壤汚染の発生、地盤（地下水）や動植物への影響
- ・建設機械の稼働、工事用車両の走行
粉じん、騒音・振動、排出ガスの発生
- ・工作物の設置
日照への影響、景観の変化
- ・施設の稼働、施設利用車両等の走行
騒音・振動、排出ガス、悪臭の発生
施設廃水の放流

【調査項目】（概要版 16 頁「表 4-2 評価項目」）

- ・公害防止に係る項目
大気質、水質・地下水、土壤、騒音、振動、地盤、悪臭、日照阻害
- ・自然環境及び歴史的文化的環境の保全並びに景観の保持に係る項目
動物、植物、景観

【調査手法】（概要版 22 頁「調査、予測手法の算定」参照）

【評価手法】（概要版 40 頁「予測評価項目、予測手法等」参照）

【評価結果】（概要版 43 頁「環境惠協調査の結果」）

- ・大気（降下ばいじん）
「道路環境影響評価の技術手法」（道路環境研究所）が示す参考基準値：10 t /km²/月に対し、現況の調査結果が 0.3～1.7 t /km²/月、工事計画により粉塵の発生を抑制するとともに、乾燥時には適宜散水するなど粉じん対策を実施することで、回避・低減が図れるものと評価。
- ・大気（二酸化硫黄等）
中核工業団地全体の硫黄酸化物の排出上限値（協定値）を参考にテクノパーク排出上限を算出すると 19.5 m³ N/h となる。テクノパークへ排出ガスを伴う企業が立地する場合は、排出基準値（硫黄酸化物排出総量の上限値 19.5 m³ N/h 以下）などを設定し、継続的に監視することにより、大気環境を良好に保つことができると評価。
- ・水質
工事期間中の降雨時等に濁水が発生し、流入する千旦林川で水の濁りが生じることが予測されるため、造成工事の段階的実施による濁水発生抑制に努めるとともに、土砂沈降設備を設け監視することで、公共用水域への影響は回避または低減できると評価。
施設供用後は、事業計画地内に調整池を配置して河川への排水量を管理するとともに、施設稼働に伴う排水の水質汚濁物質濃度予測結果（工業系排水基準上限値で排水すると想定）は環境基準を満

足していることから、水質汚濁に係る環境への影響は回避または低減できると評価。

・土壌

掘削範囲を代表する地点から採取した土壌の調査結果（土壌環境基準）はいずれも基準値を満足しており、さらに土砂の搬出を可能な限り低減することから、土壌環境への影響は回避または低減できると評価。

・騒音

工事の実施、施設の供用、道路交通騒音のいずれも規制基準（工事中の建設作業機械に係る騒音の規制基準）、目標値（騒音に係る環境基準）と同等かそれ以下になることが想定されるが、現況が静か過ぎるため、現況に対して悪化する可能性がある。このため、低騒音型・低公害型機械の使用や、防音対策の実施により、事業計画地周辺の騒音環境は良好に保つことができると評価。

・振動

工事の実施、施設の供用、道路交通振動のいずれも規制基準（振動規制法に基づく規制基準）、目標値（岐阜県公害防止条例）と同等かそれ以下になることが想定されるが、現況の振動レベルが小さ過ぎるため、現況に対して悪化する可能性がある。このため、低振動型の使用やエコ運転、振動対策の実施により、事業計画地周辺の振動環境は良好に保つことができると評価。

・地盤

事業計画地一帯の表流水及び地下水の供給源は主に降雨であると想定され、造成による降雨浸透の遮断により供給量が減少する恐れがある。立地企業が地下水を利用する場合の事前調整や水道整備により地盤への影響を低減できると評価。

・悪臭

公害防止基準（悪臭防止法）を設定し遵守させることで規制基準を下回ることが予測される。さらに、周辺地域に悪臭による不快感を与えることのないようさらに指導等を実施することで、可能な限り低減することが可能と評価。

・日照阻害

一部住居で日照時間の阻害が生じることが予測されているが、中津川市の日影規制以内の2時間未満の阻害が予測されている。規制の範囲内の予測と評価しているが、今後の詳細設計の中でさらに短くできるよう検討を進める。

・景観

事業計画地周囲は可能な限り樹木を残し、造成後の法面は緑化する計画とすることで、周辺環境への配慮がなされており、さらに施設外壁に落ち着いた色彩を採用することで周囲との調和も図られることから、本事業の実施に伴う景観への影響は、可能な限り回避されていると評価。

・動物

『哺乳類』 5目9科12種が確認され、内2種類の重要種を確認。

『鳥類』 11目29科51種が確認され、内7種の重要種を確認。

『爬虫類・両生類』 3目9科15種が確認され、内4種の重要種を確認。

『魚類』 魚類3目5科5種が確認され、内2種の重要種を確認。

『その他水生生物』 10目21科24種が確認され、重要種は確認されていない。

『昆虫類』 16目204科655種類が確認され、内11種の重要種を確認

『陸産貝類』 2目3科8種が確認され、内1種の重要種を確認

事業計画内に生息していた重要種のほとんどが計画区域の周辺土地まで広く存在しており、工事の

実施による影響は小さいと評価。一方で計画区域内でのみ生息が確認された動物（昆虫類2種）については、個体若しくは生息地の移植（代替生息地の創出）を実施することで、個体の保全及び維持を図る。

※貴重な動物の種名については、貴重種保護の観点から記載していない。

分類群	科名	和名	学名	調査時期					重要種の選定基準					隣接地
				夏	秋	冬	早春	春	A	B	C	D	E	
哺乳類	ネズミ				○			○				NT		
	ウシ			○	○	○		○	特天					○
鳥類	カモ				○						DD	NT		
	ハト							○			DD			○
	チドリ							○			DD			○
	タカ							○			NT	NT		○
	サンショウクイ									VU	NT			○
	ヒタキ				○			○			VU	NT		○
爬虫類	イシガメ				○			○			NT			
両生類	アカガエル				○			○			DD			
魚類	ドジョウ				○			○			NT	NT		○
	メダカ				○			○			NT			○
昆虫類	サナエトンボ							○			NT			○
	トンボ				○						NT	DD		
	タイコウチ									EN	CR+EN			
	センブリ									VU				○
	アリ									DD				
	スズメバチ									VU				○
	セセリチョウ									DD				○
	アゲハチョウ									NT	NT			○
	シロヂョウ									VU	NT			○
	シジミヂョウ									EN	VU			○
貝類	ベッコウマイマイ									VU				
5分類群	23科	27種		14	7	2	6	18	1	0	19	17	0	19

・植物

『植物相』 106科462種類が確認され、内22種の重要種を確認。

17の植生単位に分類され、主要な植生はコナラーアベマキ群類、アカマツ植林、スギ・ヒノキ植林であった。潜在植生は常緑広葉樹帯（ヤブツバキクラス域）のナラーカシ林と推定。

事業計画内に生息していた重要種のほとんどが計画区域の周辺土地まで広く存在しており、工事の実施による影響は小さいと評価。一方で、5種は工事による直接的な影響を受ける可能性があることから、個体の移植等により個体の保全及び維持を図る。また、3種については間接的な影響を受ける可能性があることから、工事関係者への周知を行い保全を図る。

※貴重な植物の種名については、貴重種保護の観点から記載していない。

科名	和名	学名	調査時期					重要種の選定基準					隣接地
			夏	秋	早春	春	A	B	C	D	E	F	
カバノキ			○	○	○	○			NT	NT		○	○
ブナ			○	○		○			NT				○
モクレン			○	○	○	○			NT	VU		○	○
メギ			○	○	○	○			VU				○
ヒメハギ						○			VU				
カエデ			○	○	○	○			VU	VU		○	○
ミソハギ									VU				
ヤブコウジ			○	○	○	○			NT				
ゴマノハグサ				○					NT				
キキョウ						○			VU	NT			○
キク			○	○					NT				○
ユリ						○			NT				
ホシクサ			○					VU	VU				
イネ						○		NT	NT				○
ミクリ			○					NT	NT				
ラン						○			*				
16科	22種		8	15	5	13	0	0	12	18	0	4	13

中津川西部テクノパーク事業全体スケジュール

段階	工程名	年度別スケジュール												備考							
		H28年度(2016)		H29年度(2017)		H30年度(2018)		R1年度(2019)		R2年度(2020)		R3年度(2021)		R4年度(2022)		R5年度(2023)		R6年度(2024)			
		上半期	下半期	上半期	下半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	
① 地元説明	地元説明																				
② 地質・地歴調査	地質・地歴調査																				
③ 地形測量	地形測量																				
④ 環境影響評価	環境影響評価																				
⑤ 構想・計画・設計	開発可能性調査																				
⑥ 開発契約・連携手続	基本計画																				
⑦ 地域測量	事前相談・協議																				
⑧ 地交渉	用地境界確認・測量																				
⑨ 農地交渉	土地鑑定評価																				
⑩ 造成工事	立木調査																				
⑪ 五ツ峠～中畑線	戸別訪問・事業同意取得																				
	企業立地動向・市場調査																				
	公募・企業選定																				
	造成工事																				
	拡幅工事																				
	用地交渉・取得																				

※中津川西部テクノパーク整備事業はリニア開通時の分譲・企業誘致を目指して整備を計画しています。従いましてリニア中央新幹線の進捗状況等により本体工事並びに道路工事において今後の整備スケジュールに変更が生じる場合があります。商工製光部企業誘致推進室

▶ 中津川西部テクノパーク建設推進協議会 委員名簿



■協議会委員名簿

(作成 : 2020.10.26)

役 職	氏 名	団体・所属
最高顧問		坂本区長会
会 長		坂本第7区（区長）
副 会 長		坂本第6区（区長）
//		公益財団法人茄子川地域振興財団
書 記		坂本第8区（区長）
委 員		坂本第6区（地域代表）
//		坂本第7区（地域代表）
//		坂本第8区（地域代表）
//		坂本第6区（地権者代表）
//		坂本第7区（地権者代表）
//		坂本第8区（地権者代表）
//		農業委員（農地利用最適化推進委員）
//		日影用水組合
相 談 役		中津川市議会議員
//		坂本地域まちづくり推進協議会（会長）